

都会人いらつしやい

甘楽ふるさと館開館

区町民交流の拠点に

歓迎しまつ親せき村


 外観は木造風

屋根は福島瓦を使用

昨年七月から建設が進められていた「甘楽ふるさと館」が完成し、四月二十七日オープンしました。四月二十四日の竣工式には、本町と北區から関係者の四百人が出席して、テープカットと記念植樹などが行われました。

本町と北區は、六十一年四月に自然休暇村事業協定を結んで以来、さまざまな交流を行ってきましたが、これまでは、これといった宿泊施設がなく、ほとんどが住民の好意で民泊に頼ってきました。

そこで、両区町の住民と行政が一体となって、新しい時代に対応できる宿泊施設を建設し、さらに交流を深めようと、新農機構造改善事業と北區の区民自然休暇村事業により建設が進められていたものであります。

場所は、総合公園と雄川をはさんだ対岸に位置し、敷地面積は約一万三千平方メートル、鉄筋半層建ての甘楽町農林休養館(体験実習棟・五百一十平方メートル)と同二階建ての北區

民自然休暇村宿泊施設(宿泊棟・七百七十二平方メートル、管理用住宅等の四棟)からなり、総事業費は二億八千万円で建設されました。体験実習棟は、竹細工やわらびづくり、和紙づくりなどが実習できる多目的研修室(七

十八収容)と食堂、調理などを備えています。宿泊棟は六十人を収容でき、宿泊室十部屋(一部屋十畳)と男女別の浴室二つがあり、体験実習棟とは渡り廊下(通称・虹の架け橋)で結ばれています。二棟とも外観は古い農家風家をモチーフにしたレトロ風(古)風な造りで特長。屋根は町特産の福島瓦を使用し、光取りに天窓を設けるなど、周辺の自然との調和も図られた建物となっています。

甘楽ふるさと館

法人経営でスタート

行政の簡素合理化を図る

ふるさと館は、町の施設として設置しましたので、本来であれば町の職員を増員して配置しなければならぬところ

ですが、行政改革の趣旨にのっとり、職員を地員しないので、民泊を導入し、効率的・合理的な運営をはかることが望ましいので、いろいろ研究の結果、公益法人として「財団法人甘楽町都市農村交流協会」理事長・梅沢一藤氏、副理事長・山口一男氏)を設立し、経営を委託しました。

このため、ふるさと館の職員は、法人の職員として採用されました。

ふるさと館は、行単と民泊という二面的要請から法人経営になりましたが、これは経営効率を期すためにこのような形態になったものであって、町が設置した施設ということについては、いささかも変わりありません。大勢の皆様には、ふるさと館をご利用いただきたいと存じます。



▲初利用客に記念の花束贈呈 ▲館内視察に臨む関係者 ▲八木節で盛大にこけら落とし